

保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園における
指導計画作成の手引

—平成 29 年告示—

平成 31 年 2 月

沖縄県

保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園における指導計画作成の手引
－ 平成 29 年告示 －

目 次

まえがき

序 章	3法令改訂(定)にあたって	1
第 1 章	幼児教育施設における教育・保育の基本	
第1	意義、理念とその役割	3
第2	目標	4
第3	基本	5
第 2 章	教育・保育の内容に関する全体的な計画	
第1	改訂のポイント	6
1	【系統図】教育・保育のねらい(乳児期～児童期)	7
2	【関連図】教育・保育のねらい(乳児期～幼児期)	8
3	5領域でみる発達過程(乳児期～幼児期)	10
第2	指導計画の作成	
1	3才未満児(0歳児・1歳以上3歳未満児の指導計画)	15
【事例 1・2】年間指導計画		17
【事例 3】月の指導計画		20
【事例 4・5】個別の指導計画		22
【事例 6・7】保育日誌		24
2	3歳以上児(幼児教育の指導計画)	26
【事例 1】期の区分表		34
【事例 2～4】全体的な計画		35
【事例 5～7】年間指導計画(期別)		38
【事例 8～10】月の指導計画		44
【事例 11～13】週・日案		50
3	連續性の視点における留意点	
(1)	2歳から3歳への移行の配慮	56
(2)	幼児教育と小学校教育との接続	57
4	特別な配慮を要する子どもへの対応	61
5	PDCA サイクルによる教育・保育の質の向上	63

付 錄

まえがき

子どもにとって乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、この時期の教育・保育はその後の学校教育全体の生活や学習の基盤の形成に繋がることから、非常に大きな役割を担っています。

このため、沖縄県においては平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」に基づき、待機児童解消など市町村との協働による教育・保育の提供体制の確保や教育・保育を担う人材の確保と資質の向上に取り組んできました。

このような中、平成29年3月に3法令(保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領)が同時改訂(定)・告示され、乳幼児期の教育・保育の質の向上が一層求められました。

今回の改訂(定)は大きなねらいを三つもっています。

一つ目は、乳児と1歳以上3歳未満児の保育に関する記述が充実したことです。「学びの芽生え」とも言われる2歳児までの保育の充実及び質の向上が、人の一生の育ちや生活に深い影響を与え、温かく丁寧な保育、受容的で応答的な保育が大切であることが確認されました。

二つ目は、保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園の教育・保育を幼児教育として共通に捉えるということです。特に3歳以上の子どもについては、3つの施設が5領域の共通のねらいと内容をもち、共通の資質・能力を育てていくことが明示されました。これは、児童福祉施設としての性格をもつ保育所も幼児教育を行う施設として積極的な位置づけがなされたことを示しています。

三つ目は、幼児教育と小学校以上の教育のつながりを明確にすることです。今回の改訂(定)で示された「資質・能力」の3つの柱は、幼児期に完成するものではなく、0歳から18歳までの教育の中で一貫して育まれていくものだからです。そこで示されたのが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」です。幼児期の終わりとは、小学校のはじまりを意味しています。

これを受けた沖縄県では、改訂(定)内容の周知を図り、各施設において指導計画が適切に編成・実施されるよう、その参考となる資料として本書を作成しました。作成に当たっては、3法令及びそれぞれの解説書を踏まえると共に、本県の子ども・子育て支援事業支援計画「黄金つ子応援プラン」等との整合性を図りました。

本書が各施設において広く利用され、3法令改訂(定)の趣旨への理解を深めるとともに、各施設の特色ある指導計画の作成や実施により、さらなる保育の充実にご活用いただければ幸いです。

平成31年2月

沖縄県子ども生活福祉部

部長 大城 玲子

序 章

3法令の改訂(定)にあたって

平成29年3月に3法令が同時改訂(定)し告示された。これを受け、沖縄県教育委員会では、先立って平成30年1月に幼稚園における教育課程編成要領として『幼稚園教育課程編成のために』を作成した。そして、このたび沖縄県子ども生活福祉部において沖縄県教育委員会との連携のもと『保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園における指導計画作成の手引』を作成した。

改訂(定)にあたって、保育所と幼保連携型認定こども園の3歳以上の幼児教育に関する部分においては「幼稚園教育要領」との整合性を図ること、「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」における乳児保育と1歳以上3歳未満児の保育のねらい及び内容の充実を可視化することを踏まえながら、特に、指導計画の部分に特化して作成した。そのため、認可保育所や幼保連携型認定こども園においては、基準となるものとして限りなく活用していただき、質の担保としていきたい。

作成にあたって、3法令が示す基準や考え方方に則るとともに、本県の独自性・地域性を含めた内容にしていく。本県の特色ある歴史と文化は、子どもたちの生活の舞台であるとともに、心の拠り所であり、将来に向けて継承・発展させる必要がある。

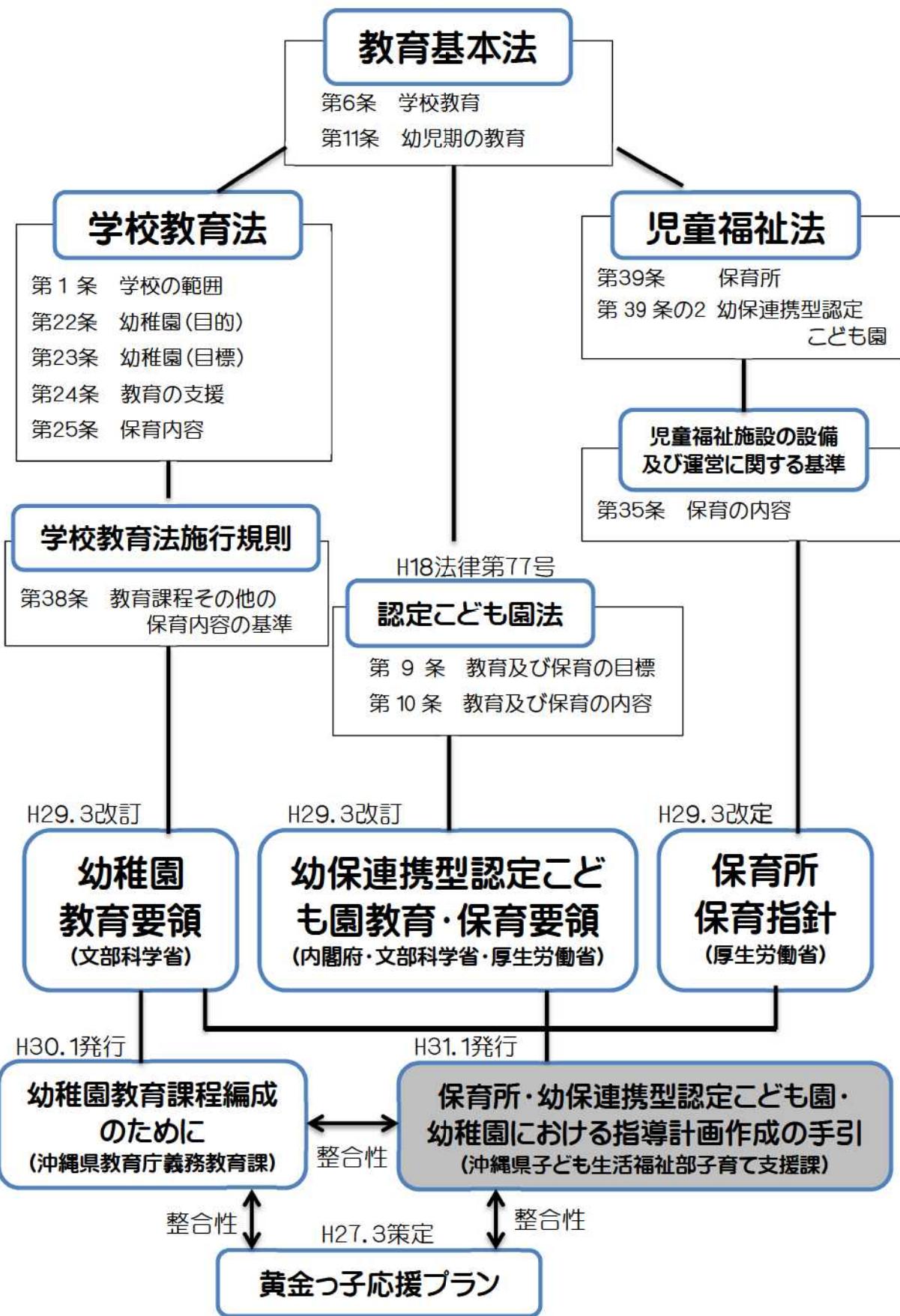
さらに、子どもの最善の利益を尊重し、子どもが子どもらしく生きるために「子どもの立場に立って」という考え方を念頭に置く。これは、「黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)」にも示されているように、乳幼児期の教育・保育の質の向上のために、どの幼児教育施設においても質の高い教育・保育が提供できるよう、乳幼児期の発達の特性を踏まえた実践が重要である。さらに、保育者の資質向上を図るための研修を推進し、全ての子どもたちの最善の利益の実現を目指していく。

最後に、この『保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園における指導計画作成の手引』が、保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園のみならず、地域型保育事業所等での教育・保育において、各園がそれぞれの特性を生かし、創意工夫を図っていくための一助として、幅広くご活用いただければ幸いである。



〈資料〉

本書における3法令と関連法規



第1章 各幼児教育施設における教育・保育の基本

第1 意義、理念とその役割

幼児教育施設としてそれぞれの役割って何？

＜保育所＞

保育所は、^{※1}「児童福祉法(昭和22年法律第164条)第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設として誕生した。その理念を実現するために保育所には次の役割がある。

- (1) 子どもの最善の利益を考慮する場であること
- (2) 養護及び教育を一体的に行うこと
- (3) 地域を支え、支えられる関係にあること
- (4) 保護者と共に子どもを育していくこと

＜幼保連携型認定こども園＞

幼保連携型認定こども園は、児童福祉法第39条の2を受けて、保護者の就労の有無にかかわらず利用できること、園に通っていない子どもとその保護者も、交流や子育て相談の場として利用できること、そして、未来を担う子ども達に質の高い教育と保育を一体的に提供できることが大きな特徴である。

特に、^{※2}「認定こども園法」により、在園する子どもの保護者だけでなく、地域の保護者に対する「子育ての支援」が義務づけられており、園にとって重要な役割の一つとなっている。

「子育ての支援」は、子育てに関する保護者の悩みを聞くこと、子育てに関わる様々な講演やその他の情報の提供、親同士の話し合いの場を設けることなど、基本的には「家庭での子育て」に対する保育者の援助を指している。

＜幼稚園＞

幼稚園は、^{※3}「学校教育法第1条の「学校」として位置づけられているほか、学校教育法第22条において、義務教育及びその後の学校教育の基礎をつくるものとして、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本としている。よって、小・中・高へと続く教育の中で、子どもたちが将来社会人として生きていくための資質や能力を育していく役割がある。

さらに、幼児期の教育に関するさまざまな問題について、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとされている。



※1

「児童福祉法第39条」
：(保育所)保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設(利用定員が20人以上であるものに限り、幼保連携型認定こども園を除く)であり、「特に必要があるときは、保育を必要とする他の児童を日々保護者の下から通わせて保育することができる。



※2

「認定こども園法」
：「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の略称であり、平成18年9月に文科省と厚生省から通知された。



※3

「学校教育法・第1条」
：〔学校の範囲〕この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

第2 目標

幼児教育施設としての役割を果たすために めざすものとは？

＜保育所＞

子どもが生涯にわたる人間形成にとってきわめて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。養護と教育を一体的に行う保育を軸に乳児から幼児までの連続的な視野で幼児教育施設としての目標が次のようにしめされている。

- (1) 生命の保持及び情緒の安定を図る。
- (2) 心身の健康の基礎を培う。
- (3) 人との関わりの中で、愛情と信頼感、人権を大切にする心、協調の態度、道徳性の芽生えを培う。
- (4) 生命、自然及び社会の事象についての豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- (5) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養う。
- (6) 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、想像性の芽生えを培う。

＜幼保連携型認定こども園＞

教育及び保育の目標は、認定こども園法第9条にある下記の6項目である。

- (1) 基本的な習慣
- (2) 自主、自律、協同の精神
- (3) 豊かな感性と表現力の芽生えを養う
- (4) 心身の健康の確保及び増進を図る
- (5) 思考力の芽生えを養う
- (6) 言葉の正しい使い方及び相手の話を理解する

これらの目標は、その後の義務教育だけでなく生涯学習の基盤となるもので、これから持続可能な時代を生きていく子ども達に「生きる力の基礎」を育んでいくためのものである。

＜幼稚園＞

学校教育の始まりとして幼稚園があり、学校教育法第22条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- (1) 基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- (2) 集団生活を通じて、家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- (3) 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- (4) 日常の会話、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- (5) 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

第3 基本

各幼児教育施設で大切にしていることは？

<保育所>

保育の環境には、人・物・場、それぞれの環境が関連し合いながら子どもたちの育ちの場となっている。その中で、養護と教育を一体的に行い、豊かな環境を作るために次の5つの視点が重要である。

- (1) 安心感と信頼感をもって活動に取り組むこと
- (2) 自発的な活動を促すこと
- (3) 保健や安全への配慮を工夫すること
- (4) 遊びを通して総合的に保育を行うこと
- (5) 一人一人の発達・特性に応じた保育を行うこと

<幼保連携型認定こども園>

就学前の子どもに対し、保護者の就労の有無にかかわらず、教育と保育を一貫的に提供するのが幼保連携型認定こども園であることを踏まえると、保護者や地域の実態に応じつつ、次の5つの視点から環境を通して行うことが重要である。

- (1) 安心感と信頼感をもって活動に取り組むこと
- (2) 乳幼児期にふさわしい生活を展開すること
- (3) 主体的な活動を促す環境を工夫すること
- (4) 遊びを通して指導を行うこと
- (5) 一人一人の発達・特性に応じた指導を行うこと

<幼稚園>

幼児教育が人格形成の基礎を培う重要なものであり、環境を通して行うものであることについて、以下3つの視点で示す。

- (1) 幼児期にふさわしい生活を展開すること
(幼児は安定した情緒の下で自己發揮することにより、発達に必要な体験を得ていく)
- (2) 遊びを通しての総合的な指導をすること
(「遊び」は、幼児にとって重要な「学び(学習)」である)
- (3) 一人一人の発達・特性に応じた指導を行うこと
(幼児の発達は心身の諸側面や相互に関連し合い多様な経過をたどってなされ、その生活経験はそれぞれ異なる。)

第2章 教育・保育の内容に関する全体的な計画

第1 改訂のポイント

共通用語となった「全体的な計画」

これまで、幼稚園は「教育課程」、保育所は「保育課程」、幼保連携型認定こども園では「全体的な計画」と言葉を使い分けてきたが、今改訂(定)では共通して「全体的な計画」という言葉を使っていく。幼稚園の場合、全体的な計画の中に、「教育課程」と「預かり保育の計画」、「安全・防災計画」などが入り、その下に「指導計画」がつくられるという構成になっている。保育所や幼保連携型認定こども園においても、全体的な計画に基づいて「指導計画」、「保健計画」、「食育計画」などが作成される。

「全体的な計画」の意義とは？

「全体的な計画」は、園経営において保育・教育を考えるにあたり、入園から修了までの在園期間の全体にわたって、各園の目標に向かってどのような道筋をたどって教育及び保育を進めていくかを明らかにするために編成する計画である。この全体的な計画がすべての計画の土台として編成されることには次の4つの意義がある。

■全職員が園の目標や方針について共通認識を深める。

全体的な計画は、園長（施設長）の責任の下で全職員が協力して編成するものである。園全体が組織として目指すべき方向性を明確にすることで教育及び保育の一貫性が保たれるとともに、教職員の協力体制が整い、教育及び保育の質の向上につながる。

■子どもの育ちを長期的に見通す

全体的な計画で教育及び保育の大枠が構想されることによって、発達の各時期にふさわしい経験と共に、それらの相互の関連性が明らかとなり、子どもの生活や発達の連続した筋道が示される。それぞれの時期に必要な体験を積み重ねていくことによって心身の調和のとれた望ましい発達が促される。

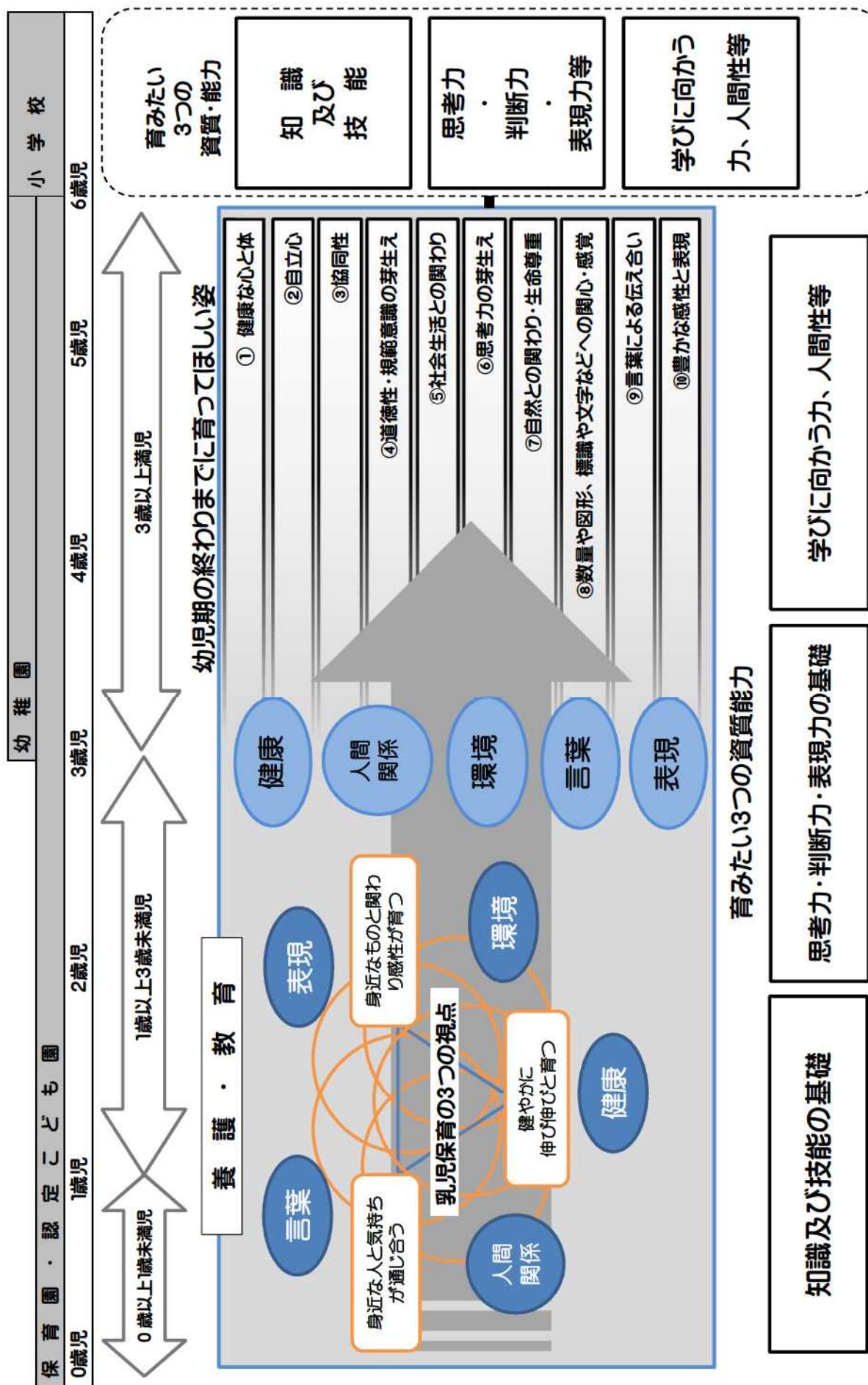
■幼児期の育ちを小学校へつなげていく

小学校教育の先取りではなく、小学校教育を視野に入れながら、幼児期にふさわしい生活を通して、幼児期に育てるべきことをしっかりと育っていくことが望まれる。特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達目標ではなく、そこに向かって指導していくという方向性として示されていることを念頭におきながら、小学校と共有していく。

■保護者や地域住民に情報提供し、理解と協力を得る

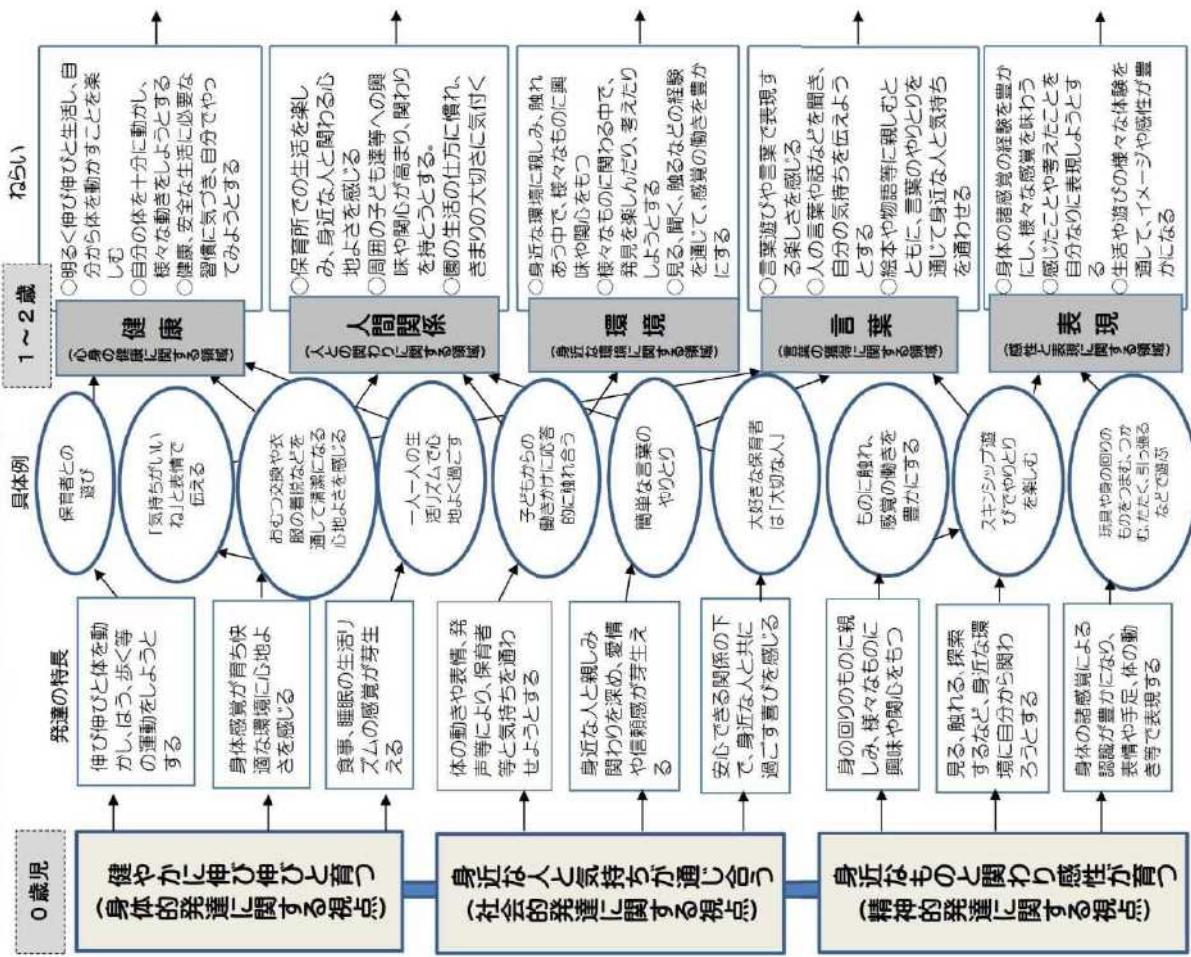
全体的な計画の編成においては、子どもの生活全体を視野に入れ、園での生活が家庭や地域社会と連続性を保ちつつ展開されるように配慮する必要がある。預かり保育や子育ての支援などの教育課程外の活動についても充実されることが期待されている。

1 【系統図】教育・保育のねらい(乳幼児期～学童期)



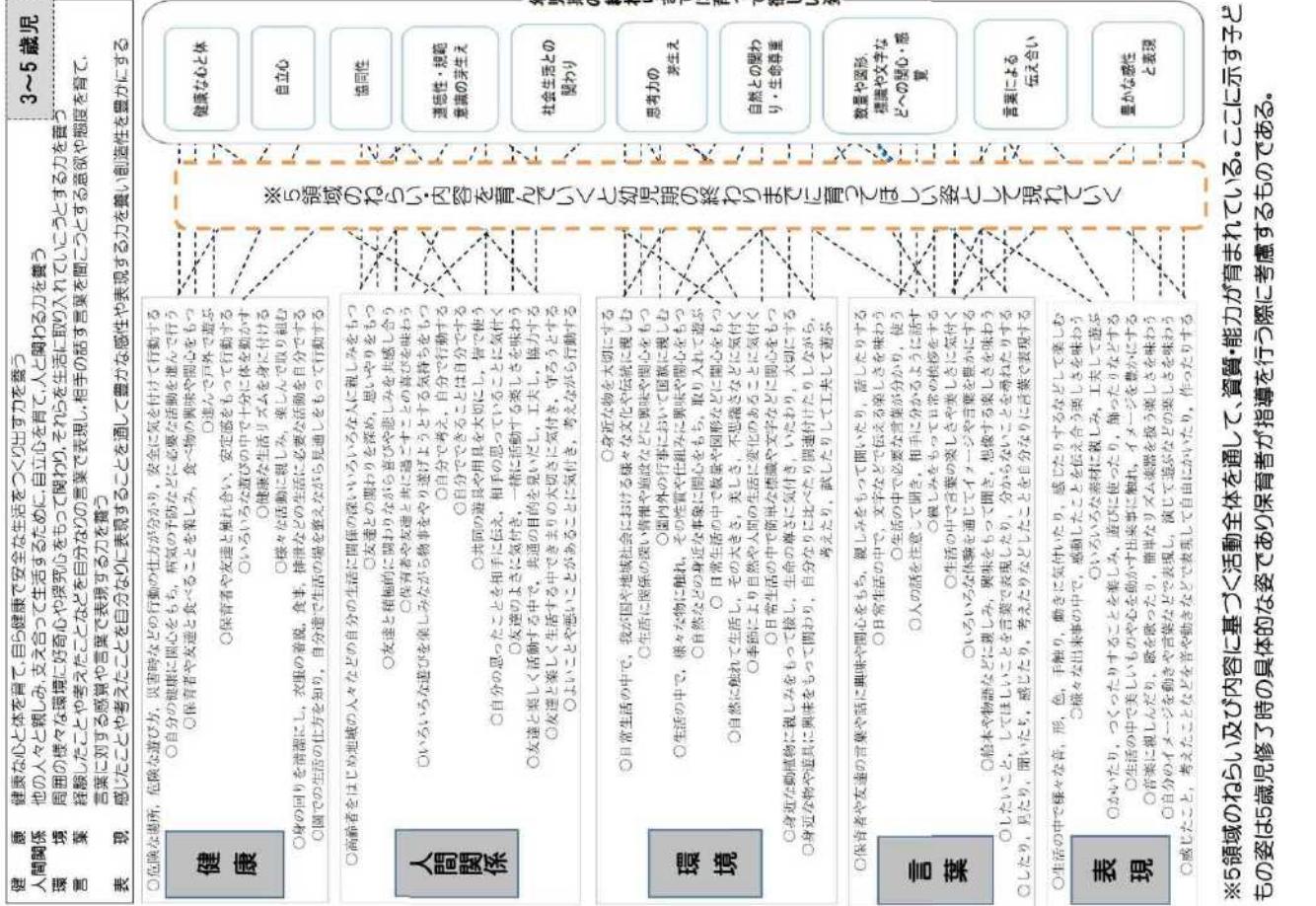
2 【関連図】教育・保育のねらい(乳児期～幼児期)

乳幼児期の発達については、視覚、聴覚などの感覚や、座る、這う、歩くなどの運動機能が著しく発達し、特定の人との応答的な関わりを通して、情緒的な絆が形成されるといった特徴がある。これらの発達の



健 健康なハーバー体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う

人間關係	他の人々と親しみ、支え合つて生活するために、自立心を育て、人と開かれる力を養う
環境	周囲の懸々たる環境に好適な心や探究心をもつて開けり、それらを生活に取り入れて、こうとする力を育つ
葉言葉	経験したことや感覚したことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くうる意欲や態度を育てる
表現	言葉で自分の感覚や言葉で表現する力を養う



3、5領域でみる発達過程①【健康】

ねらい 月年齢	明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすこと楽しむ。(心情)	自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。(意欲)	健康、安全な生活に必要な習慣に気付き、自分でしてみようとする気持ちが育つ。(態度)
6ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で衛生的な環境の下、目の前のものをつかもうとする。手を口に持っていく、腹ばい、寝返りなど体を動かして遊ぶ。 ○おむつや服が汚れたら、優しい言葉かけをしてもらいながら着替えてもらうことで、心地よさを感じ、快、不快が分かるようになる。 ○色や物音など、保育者の声に反応し目で追ったり、手足を動かしたりする。 ○特定の人に対して、積極的に関わる、そばから離れると抵抗する。 ○生理的欲求を受け止めてもらい、優しく言葉をかけてもらったり、表情やしぐさの変化に応えてもらったりする中で、人に対して信頼や絆が形成される。 		
1歳3ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○寝返り、はいはい、お座り、伝い歩き、立つ、歩くなどそれぞれの状態にあった活動を十分に行う。 ○保育者との情動一体的な関係の下、玩具や身の回りの物で、一人遊びを楽しむ。 ○探索活動が盛んになり、自ら動こうとする。 ○保育者とのやりとりを心地よく感じ、様々な経験を繰り返す。 		
1歳2ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○歩く・押す・つまむ・めくるなどの運動機能が発達し、探索活動や一人遊びを十分に楽しむ。 ○自分の意思で体を動かす喜びと身近な環境との相互作用で、好奇心がより旺盛になり、自ら関わろうとする。 ○保育者の言うことが分かるようになり、欲求を自分なりに伝えようとする。 		
2歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○走る・跳ぶ・登る・くぐるなどの全身運動や指先を使う遊び、模倣遊びを楽しむ。 ○保育者と一緒に、簡単なごっこ遊びや友達との遊びを楽しむ。 ○食事・排泄・衣服の着脱等を自分でしようとする。 ○興味を持って全身運動をしようとする。 ○自立への欲求が芽生え、保育者の援助を嫌がることがある。 ○自我が育ち、自己主張が増える。 ○簡単な衣服の着脱ができるようになる。 ○保育者の援助により進んで手洗いを行う。 ○生活や遊びの中で繰り返し体験することで、少しずつ危険を回避しようとする。 		
ねらい 年齢	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。(心情)	自分の体を十分に動かし、進んで運動をしようとする。(意欲)	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。(態度)
3歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な運動機能(またぐ・蹴る・投げる・引つ張る・転がる・ぶら下がる)が伸び、全身運動や指先を使った遊びを楽しむ。 ○園の生活の仕方を知り、十分遊ぶ。 ○自分から身の回りを清潔にしようとし、自分でしようとする気持ちが高まり、基本的生活習慣がほぼ確立する。 ○道具や用具を使って、体を動かす遊びを楽しむ。 ○少しずつ体の異常を自分から訴えようとしたり、危険な遊びや場所に気づいたりする。 ○衣服を自分で着脱し、たたんで所定の場所に片付けられるようになる。 		
4歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○全身を使って自然や様々なものと関わったり、友達と一緒に遊んだりすることを楽しむ。 ○園の生活リズムが身につき活動する。 ○保育者や友達と一緒に体を動かしたりして遊んだり、様々な活動に進んで取り組む。 ○運動量の多い遊びやバランスのとれた運動に挑戦する。 ○基本的生活習慣が確立し、自分から進んでしようとする。 ○体の異常に気づき、自分から保育者に訴える。 ○様々な体験をする中で、危険な箇所や遊びに気づく。 		
5歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○全身運動のバランスが取れ、大人と同じような複雑な運動や様々な遊具や用具を取り入れて遊ぶことができる。 ○自分たちで生活の場を整える。 ○友達と一緒に感じたこと、想像したことを見出し、発展させながら様々な運動遊びをする。 ○危険な箇所や道具の扱いを理解し、危険のないように考え判断し、安全に遊びを発展させていく。 ○進んで休息をとる。 		
6歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○全身運動が滑らかになるとともに、手や指の動きは細やかになる。また、友達同士で知識を生かし創意工夫しようとしながら、自信や安定感をもって活動し、充実感を味わう。 ○自分たちで生活の場を整えて、見通しをもって生活をする。 ○目的を持ち、見通しを立てて行動し、五感を通して体験したことを様々な方法で創意工夫しながら表現し、発展させようとする。 ○体を守ることを理解し、健康・清潔・危険・病気・災害など、どのようにしたらいいのか、おおよその判断をもつ。 ○危険を回避する能力も高まり、危険の有無を理解し自己の統制ができる。 ○健康に必要な生活習慣を理解し、進んで行う。 		

5領域でみる発達過程②【人間関係】

ねらい 月年齢	園の生活を楽しみ、身近な人と 関わる心地よさを感じる。(心 情)	周囲の子ども等への興味や関心が 高まり、かかわりをもとうとする。 (意欲)	園の生活の仕方に慣れ、決まりの大 切さに気付く。(態度)
6ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○特定の保育者に生理的欲求を満たしてもらうことで、心地よさを味わい情緒が安定し愛着関係が生まれる。 ○特定の保育者の優しい語りかけなどに反応し、保育者の表情や口の動きをまねようとする。 ○保育者との信頼関係の下、保育者等の声に反応し囁語が出たり、泣く・笑うなど表情の変化で欲求を伝えようとする。 ○見慣れない人をじっと見つめる。 		
1歳3ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○保育者に生理的欲求を満たしてもらい、触れ合い遊びや生活する中で、信頼関係を深め、身近な人に興味を持つ。 ○生活や遊びの中で、親しみのある保育者のすることや、やりとりに興味を持ち、まねようとする。 ○皆で食事をしたり午睡したりするようになる。 		
2歳3ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○安心できる保育者との信頼関係の下、友達や周囲の人・ものへの関心、一緒に過ごすことの喜びを味わう。 ○身の回りの保育者や子どもに関心を持ち、自分から関わろうとする。 ○様々な遊びを繰り返し楽しむことで、子ども同士がかかわりを持てるようになる。そのため、もっている玩具の取り合いなどのトラブルが出てくる。 		
2歳	<ul style="list-style-type: none"> ○身の回りのことを自分でする喜びを味わう。 ○友達と関わる楽しさを徐々に味わい、探究活動が高まる。 ○身の回りに様々な人がいることを知り、保育者を仲立ちとして関わろうとする。 ○友達が泣いているのを見て、慰めようとする。 ○身近な保育者や友達との関わりを深める。 ○自己主張が芽生え、共同の遊具や場所などを巡りトラブルにもなるが、保育者の立ち会いの中で相手の存在に気づいていく。 		
ねらい 年齢	園の生活を楽しみ、自分の力で 行動することの充実感を味わ う。(心情)	身近な人と親しみ、かかわりを深め、工夫し たり、協力したりして一緒に活動する樂しさ を味わい、愛情や信頼感をもつ。(意欲)	社会生活における望ましい 習慣や態度を身につける。 (態度)
3歳	<ul style="list-style-type: none"> ○自分でできることは自分でしようとする。 ○気の合う友達ができ、友達と一緒に過ごす楽しさ、一緒にいる喜びを味わう。 ○保育者に様々な欲求を受け止めてもらう中で、安心感を持ち相手の気持ちにも気づく。 ○異年齢の友達や地域の人との交流を持ち、様々な人がいることを知る。 ○相手の気持ちを推し量って、なぐさめようとする。 ○遊具の貸し借りをしたり、順番を守ったりする。 ○保育者の手伝いを喜んでするなど、人の役に立つことを喜ぶ。 ○友達との関わりの中で、葛藤などを体験し、相手の気持ちに気づき、自分の気持ちを抑えようとする。 		
4歳	<ul style="list-style-type: none"> ○保育者や友達との安定した関係の中で、共に過ごすことの喜びを味わい、集団生活の楽しさを知る。 ○異年齢の友達・地域の人々とかかわろうとする中で、思いやりの気持ちを持つ。 ○友達の良さに気付き、一緒に活動する樂しさを味わう。 ○自他の区別がつき、自意識が芽生える。 ○友達と楽しく生活する中で、きまりの大切さに気づき守ろうとする。 ○共同の遊具や用具を大切に使う。 ○友達とのぶつかり合いを体験する中で、相手の要求を理解する。 		
5歳	<ul style="list-style-type: none"> ○自分のことだけでなく、異年齢児や他の人の手伝いや手助けをすることを喜び、誇らしく感じる。 ○集団の中で自己主張したり、相手の意見を取り入れたりして協力して物事を達成しようとする。 ○友達とのかかわりを深めるとともに、異年齢の友達・高齢者・地域の人に親しみをもって関わり、思いやりの気持ちを持つ。 ○集団生活の中で、きまりや順番を守って生活する。 ○よい・悪いを判断する力がつき、人に迷惑をかけないように行動する。 ○友達とのかかわりを深め、仲間意識を持つ。 ○友達の思いに共感しながら、協同して遊ぶ。 		
6歳	<ul style="list-style-type: none"> ○集団生活をする中で、活動の予想や見通しを立てて行動し、自信を持つ。 ○様々な人と進んで関わる中で、いたわりや思いやり・感謝の気持ちを持つ。 ○仲間と協同しながら遊びを持続し発展させ、共通の目的を持ち創意工夫しながら満足いくまでやりとげようとする。 ○役割分担ができるようなごっこ遊びや集団遊びに取り組み協調性を持つ。 ○異年齢時や高齢者にいたわりの気持ちをもってかかわる。 		

5領域でみる発達過程③【環境】

ねらい 月年齢	身近な環境に親しみ、触れあう中で、様々なものに興味や関心をもつ。(心情)	様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。(意欲)	見る、聞く、触るなどの経験を通じて、感覚の働きを豊かにする。(態度)
6ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○保育者に抱っこされたり、ベビーカーで散歩したりして、自然の変化を五感で感じる。 ○体調に合わせて、天気の良い日には日光浴をし、太陽の暖かさや空気・温度差・光の強弱を感じ取る。 ○保育者と一緒にいることで安心感をもって、発達に合った様々な玩具に触れたり遊ぼうとしたりする。 ○保育者の優しい声で絵本などを読んでもらったり、見せてもらったりする。 ○保育者の声や匂いの区別が付き、特定の保育者に甘える。 		
1歳3ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な草花や小動物を保育者と一緒に見ることで季節の変化を楽しむ。 ○好きな玩具や遊具に興味を持って関わり、様々な遊びを楽しむ。 ○保育者と一緒に興味のある行動を模倣する。 ○保育者と一緒にきれいな色彩の物や大好きな絵本を繰り返し見る。 		
1歳3ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○外遊びを通して、草花や小動物に保育者と一緒に触れたり、見たりしながら好奇心を持つ。 ○異年齢児や保育者との触れ合いの中で、遊具や玩具の遊び方を知り、自分もやってみようとする。 ○身近な大人の興味のある行動を模倣したり、見立てたりして遊ぼうとする。 ○自分の持ち物が分かり、友達の名前が言える。 ○身の回りの様々なものに触ることで、好奇心や関心が広がる。 ○保育者に絵本を読んでもらい、簡単な言葉のやりとりを楽しむ。 		
2歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○戸外遊びを通して、小動物や季節の草花に興味や関心を持つ。 ○衣服の着脱や排泄など身の回りのことを自分でしようとする。 ○観察力が増し、模倣遊びが多くなり、簡単なごっこ遊びをしようとする。 ○保育者や友達と遊びを楽しむ中で、色や数・形があることに気づく。 ○他人のもの・自分のものと別がつく。 		
ねらい 年齢	身近な環境に親しみ、自然と触れあう中で様々な事象に興味や関心をもつ。(心情)	身近な環境に自らかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。(意欲)	身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。(態度)
3歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○動植物や自然事象に触れたり、見たりする中で、驚きや親しみを持つ。 ○身近な人の生活を取り入れ、ごっこ遊びを楽しむ。 ○行事に進んで参加しようとする。 ○園内で飼育・栽培されている動植物の世話を、年長児などがする様子を見て親しみを持つ。 ○生活や遊びの中で、身の回りのものの色や数量・形に興味を持ち、違いに気づく。 ○好きな絵本を選んで見る。 		
4歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な自然事象に触れ、季節の移り変わりや天気・植物の変化に気づいたり、知ろうとしたりする。 ○近隣の生活や仕事に興味を持ち、園内外の行事に喜んで参加しようとする。 ○身近にある物に興味を示し、遊びに取り入れようとする。 ○身近なものを大切にする。 ○園内で飼育・栽培されている動植物の世話をして、その成長や変化に感動する。 ○好きな絵本を選んで、友達と一緒に見る。 		
5歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○園外での活動を通して、季節や自然事象に触れ関心を持ち、遊び方や楽しみ方を見つける。 ○光や風を使った遊び、花を使った染め遊びなどを通して、その美しさ・不思議さ・科学性に気づく。 ○行事を心待ちにし、喜んで参加する。 ○身近な事物・自然の働きや仕組み興味・関心を持ち、工夫しながら遊びに取り入れる。 ○絵本やカード遊びなどを体験する中で、文字や記号に興味を持つ。 ○公共のものや園での共同ものを大事に扱う。 ○園内で飼育・栽培されている動植物の世話を通して、どのように生きているかに興味を持つ。 		
6歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○活動や経験を通して、見通しを立てる力が育ち、進んで環境に関わり、驚きや発見をする。 ○光や風を使った遊び、花を使った染め遊びなどを通して、美しさ・不思議さ・科学性への関心を深める。 ○豊かな感性や感情が培われていく。 ○身近な公共施設等の役割を知り、興味・関心を持つ。 ○身近な自然や事物・事象に関心を持ち、体験したことなどを遊びの中に取り入れ、創意工夫していく。 ○行事に進んで参加し、自分の役割を果たそうとする。 ○様々な体験の相互作用により、思考力・表現力・感性や認識力が培われ、文字や標識に関心が深まり、用いようとする。 ○様々な体験を通して好奇心や探究心が盛んになる。 ○園内で飼育・栽培されている動植物に親しみ、いたわることで、命の大切さを知り、進んで世話ををする。 		

5領域でみる発達過程④【言葉】

ねらい 月年齢	言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。(心情)	人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。(意欲)	絵本や物語などに親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。(態度)
6ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○泣いたり笑ったりすることで、欲求を表現する(言葉の前の言葉) ○「アー・ワー」などの啞語が社会的心理表現になる。 ○周囲の音や保育者の優しい語りかけに反応して顔を向ける。 ○色や光に反応し、目で追う。 ○あやされると笑うようになる。 ○身近な保育者の声を覚え、心地よく感じるようになる。 ○気になるものがあるとじっと見つめ、取ろうとする。 ○特定の保育者の言葉や表情から保育者の気持ちを感じ取り、応えようとする。 ○生理的な快・不快を泣く・ほほ笑むなどで表現し、思いを表す。 		
1歳3ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の意思や欲求を啞語や身振りなどで伝えようとし、身近な大人との関わりを楽しむ。 ○身近な保育者との応答的な関わりの中で、保育者の言うことをまねして言おうとする。 ○身近な保育者から自分に向けられた気持ちが言葉で分かるようになり、コミュニケーションが芽生える。 		
1歳3ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○言葉を使い始め、二語文が出てくる。 ○言葉で言い表せないときは、指差し・身振りで自分の欲求を伝えようとする。 ○自分の思いを親しい保育者に伝えようとする。 ○象徴機能の発達から見立て遊びをしたり、簡単な言葉を使って自分の気持ちを表そうとしたりする。 ○保育者の応答的な関わりによって、片言・一語文・二語文を獲得し、言葉で表そうとする。 ○好きな絵本などを繰り返し読んでもらい、たずねたことを指差しで答える。 		
2歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○自立への欲求に共感してもらうことで、言葉で伝えようとする意欲が育つ。 ○興味を持った言葉を繰り返し手楽しむ。 ○思いを少しずつ言葉で伝えられる喜びを味わう。 ○保育者や友達と言葉のやりとりをする。 ○生活の中で簡単な言葉を聞き分け、様々な出来事を言葉で表そう年、保育者や友達に聞いてもらおうとする。 ○イメージを膨らませるという象徴機能や観察力の発達により、簡単なごっこ遊びができる。 ○絵本などを読んでもらうことでの語彙数も増え、友達との遊びの中で言葉を使って遊ぶ。 ○自己主張が始まり「イヤ」等という。 		
ねらい 年齢	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。(心情)	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。(意欲)	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育者や友達と心を通わせる。(態度)
3歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○言語機能が発達し、友達や保育者とのやりとりの中で、言葉で伝える楽しさに気づく。 ○知識欲が強くなり、言葉が豊かになるが口げんかなどのトラブルも増える。 ○「なぜ」「どうして」など自分の中で疑問に思ったことを質問する。 ○周囲への関心や注意力・観察力が伸び、自分で思ったことや感じたこと、気づいたことなどを言葉で伝えようとする。 ○挨拶や返事など生活に必要な言葉を使う。 ○絵本や童話などの内容に興味を持ち、友達とイメージを持って楽しんで聞く。 		
4歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○保育者や友達との会話を楽しむ。 ○日常生活の中で、文字を見る体験もし、言葉で伝える楽しさを味わう。 ○保育者の話を聞いて、自分の思いを言葉で伝える。 ○したいこと・してほしいことを言葉で表現したりして、分からぬことをたずねる。 ○親しみを持って、日常の挨拶をする。 ○絵本や童話などを読み聞かせをしてもらい、友達とイメージを広げていく。 ○相手の話を聞き、理解し、自分の思いも伝えることができる。 		
5歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な機会や場で、自分の思いや考えなどを聞いてもらったり、相手の思いや考えを聞いたりして、言葉を伝え合うことで互いの思いを知る。 ○考えたこと・経験したことなどを自分なりに言葉で表現して会話を楽しみ、相手の話も関心をもって聞こうとする。 ○紙芝居や絵本などを見たり聞いたりして、言葉の面白さに興味を持つと共に、友達や保育者と言葉を交わしながら、想像してイメージを広げ、表現して楽しむ。 		
6歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の思いや考えを言葉で伝えることで、仲間の意思や約束事が大切なものとなり、守ろうとする。 ○心の中で、「～したい」と思ったり考えたりできるようになる。 ○身の回りにある文字や標識、自分の名前以外のひらがなが分かり、文字で表そうとする。 ○友達の主張にも耳を傾け、共感したり意見を言う中で、自分の主張を譲ったり協同していく。 ○日常生活に必要な標識や身近にある文字を使って、遊びを繰り広げ、伝え合う喜びを感じる。 ○友達と意見を言い合い、協調し調整しながら同じ目的を達成するために創意工夫する。 ○絵本や物語に親しみ、内容を理解して楽しむ。 		

5領域でみる発達過程⑤【表現】

ねらい 年齢	身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。(心情)	感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。(意欲)	生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。(態度)
6ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○手に触れたものの感触を楽しむ。 ○心地よい音楽や保育者の歌を聞くことで安心する。 ○特定の保育者との応答的な心地よい刺激の中で感覚が豊かになる。 ○泣く・笑う等の表情の変化や体の動き、喃語などで欲求を表現し、保育者の語りかけに答えようとする。 ○不快を感じ、甘えたいとき、抱っこやあやしてもらいたいときなど、体全体で表現し感情発達が始まる。 ○保育者の語りかけや気持ちに応え、共感しようとする。 ○音に興味を持ち、音の出るものを探る。 		
1歳3ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な人やものに自分から興味をもつ。 ○興味をもった素材に触れ、感触を楽しむ。 ○意思や欲求などを喃語や身振りなどで伝えようとする。 ○様々なものに興味や好奇心が芽生える。 ○保育者の歌を楽しんで聞いたり、歌やリズムや楽器に合わせて手足や体を動かしたりする。 		
2歳3ヶ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ○保育者と一緒に水・粘土・砂など様々な素材に触れて感触を楽しむ。 ○様々な遊びの中で、イメージを持って見立て遊びをする。 ○指さしや身振り、片言などで親しい保育者に対して、自分の意思を表現しようとする。 ○様々なものに興味や好奇心を持ち、保育者と一緒に遊びを楽しむ。 ○イメージを膨らませ、見立て遊びをすることができる。 ○好きな絵本を読んでもらうことを楽しむ。 ○保育者と一緒に模倣遊びをしたり、リズムに合わせて体を動かしたりする。 		
2歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な素材に触れ、興味関心を持ち楽しさや心地よさを味わう中で、感性を育み、模倣や探求活動を楽しむ。 ○「大きい・小さい」などの様々な二次元的認識を獲得する。 ○興味のあるものを模倣しようとする。 ○様々なものに興味好奇心を持ち、保育者と一緒に好きなように表現する。 ○ものを何かに見立て、イメージをもって表現遊びを楽しむ。 ○保育者と一緒に歌ったり、リズムに合わせて体を動かしたりする。 ○なぐりがき、貼る、はがす、破るなどの遊びが広がる。 		
ねらい 年齢	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。(心情)	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。(意欲)	生活中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。(態度)
3歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○様々なものに触れたりする経験をする中で、形・手触り・動きなどに興味をもつ。 ○様々な素材を使って好きなようにかいたり、扱ったり、形をつくったりして遊ぶ。 ○音楽に親しみ、聞いたり、歌ったり、体を動かしたり、リズムに合わせて楽器で遊ぶ。 ○様々な動物や身近な人の行動を模倣したりして、ごっこ遊びに取り入れる。 		
4歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な体験の中で、感動したことを伝え合う喜びを感じる。 ○様々な素材に触れ、感性を豊かにしようとする。 ○感じたことや考えたこと、経験したことなどを音や動きなどで表現したり、書いたり、扱ったり、形をつくったりすることを楽しむ。 ○いろいろな素材や用具、音楽に親しみ、想像したり、楽器をならしたりして楽しむ。 ○身近な生活体験をごっこ遊びに取り入れ、遊びを発展させる。 		
5歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに五感を通して気づいたり、発見したり、感動したり、感触を楽しんだりする。 ○感じたこと、気づいたことなどのイメージを広げ、様々な素材や用具を利用して、かいたり、つくったりすることを楽しむ。 ○言葉を主体とした共通のイメージを持って遊び、工夫しながら遊びを展開する。 ○イメージしたものを絵や言葉、動き、楽器などで表現し、それらを飾ったりして楽しむ。 		
6歳おむね	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な手触りや感触に気づき、感動や発見をして想像力を豊かにする。 ○友達と一緒に表現することを楽しみ、友達の表現したもの・経験したことをイメージとして感じ取るようになる。 ○イメージしたことを言葉や動きで自分なりに表現し、友達との発想の違いも認めながら表現する楽しさを味わう。 ○友達の思いや意思を聞き、大切にして互いの気持ちを伝え合おうとする。 ○共有するイメージをもって、遊びの中で役割をもち協同しながら遊びを展開し、試行錯誤しながら満足いくまで遊ぶ。 ○皆と一緒に様々な表現活動を楽しむ。 ○経験したこと、感じたことを様々な素材を使って表現し、飾ったりして身の回りを美しくしようとする。 		

3 指導計画の作成

1. 3歳未満児(0歳児・1歳以上3歳未満児の指導計画)

今般改定(訂)された保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における3歳未満児の保育は、3歳以上児の幼児期の教育への連続性を踏まえた内容が強調されている。

全体的な計画を基に指導計画を作成していくが、どの場所で過ごしても、3歳未満児については一人一人の子ども(園児)の成育歴、心身の発達、活動の実態などに即して『個別的な計画』を作成することが求められる。

保育所保育指針に記されている「養護と教育の一体性」を視野に入れ、子どもの発達に即した計画と実践になるよう、3歳未満児の保育の基本的事項を抑えた視点から指導計画を事例とした。

<3歳未満児の保育における基本的事項>

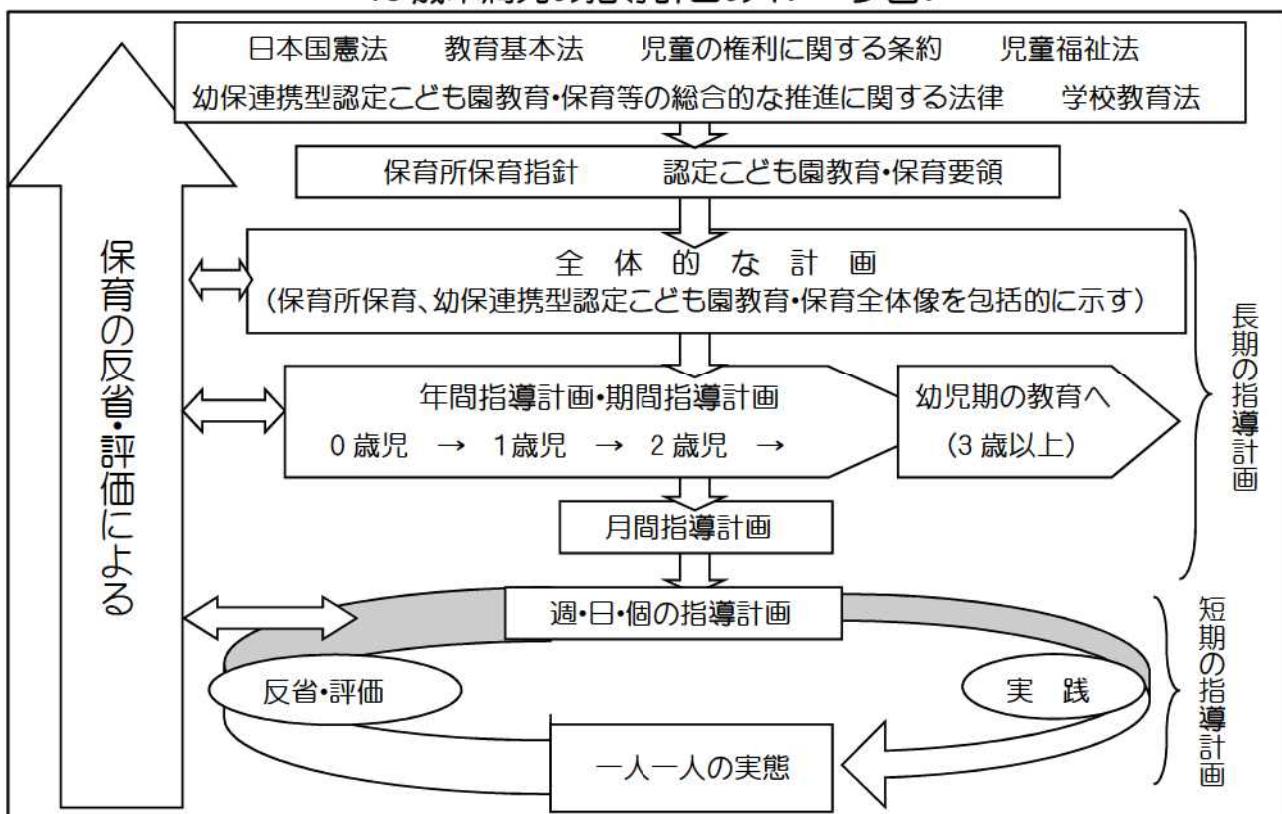
○乳児(0歳児)保育(受容的、応答的に行われる保育)

視覚、聴覚などの感覚や、座る、はう、歩くなどの運動機能が著しく発達し、特定の大人との応答的な関りを通じて、情緒的な絆が形成される。このような発達的特徴を踏まえて、愛情豊かに、応答的に行われることが特に必要である。

○1歳以上3歳未満児の保育(自分でしようとする気持ちを尊重する保育)

基本的な運動機能、排せつの自立のための身体的機能、指先の機能の発達等により、食事、衣類の着脱など身の回りのことを自分でしようとする。また、発声の明瞭化や語彙の増加に伴い自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになる。このような発達的特徴を踏まえて、生活の安定を図りながら、温かく見守るとともに愛情豊かに、受容的・応答的に関わることが必要である。

<3歳未満児の指導計画のイメージ図>



<指導計画のとらえ>

(1) 長期の指導計画の考え方

年間指導計画は、1年間の生活を見通した長期の指導計画である。子どもの発達や生活の節目に着目して、1年間をいくつかの期に分けて、それぞれの時期にふさわしい保育の内容を計画する。月齢差と個人差が激しい3歳未満児は、期の区分は、次の2つの視点が必要である。

- ① 発達過程を主体とする
- ② 園生活への適応過程(不安定な時期、安定する時期など)、季節の変化や行事などを考慮する

年間指導計画は、具体的な個別計画の基礎になる計画である。

(2) 短期の指導計画の考え方

3歳未満児の保育は、個別指導計画に基づいた個別保育を基本とする。3歳未満児は、一生涯の中で最も成長・発達の著しい時期であり、発達の特性として、個人差が大きいともいえる。毎日繰り返される生活の中で、保育者とのゆつたりとした相互作用をとおして発達の課題を獲得していくよう、一人一人に即した個人計画を原則として、月ごとの計画を目安に、子どもや季節、園の実態などにより、その区切り方に、長短の幅を持たせたい。

また、3歳未満児の指導計画において特に留意しなければならないポイントは、子どもの主体的な活動である「遊び」が抜けがちになることである。本来遊びとは、子どもの興味・関心に基づく自発的行為なので、いろいろな場面で生まれ、いつ生じるかわからない。特に0歳児は自分の身体をおもちゃにして遊ぶ行為等が頻繁にみられるが、保育者等が子どもの姿に気付き、応答的に触れ合ったり、言葉をかけたりすることが大切である。そのため、この時期の子どもは、このような遊びをするかもしれないという予想を、計画として捉えておくことが必要である。

発達過程のとらえ

P.10～P.14の「5領域でみる発達過程」は、指導計画を作成する際に「子どもの姿からはじまる」とを意識化するため、5領域という視点から表記することにより、各園の子ども一人一人の姿が捉えやすくなることに配慮し、明示した。(3歳未満の発達区分は平成20年告示の旧保育所保育指針に基づき区分している)

今般の改定では、第2章「保育の内容」に、乳児保育(0歳児)、1歳以上3歳未満児と記載されているが、全体としては、発達のことを安易にとらえないように、「養護」の考え方として「基本的事項」と「内容の取扱い」を丁寧に記述している。さらに解説書の各項に配慮すべき発達的視点について詳述され、年齢別が最重要ではないということを表現している。

事例 1 0歳児

※0歳児の一人一人の月間指導計画を立てる基になる

(年齢区分は、4月時点の月例で考える)
全体の計画を基盤に1年間の生活を見通し子どもの発達や生活の節目により、クラスの目標を設定

平成〇〇年度 年間指導計画

〇〇組(0歳児)

年間目標	期	1期(4月～6月)	2期(7月～9月)	3期(10月～12月)	4期(1月～3月)
【例】9月に途中入園した10か月のお子さんは、6か月未満の区分で1年を見通して年間指導計画を活用	6か月未満	周囲のものへ興味が生まれ音のする方向に目を向けたり、手に触れたものを握って一人で遊んだり、機嫌よく声を出したりする。人見知りがある 子どもの姿	一年間の発達を見通した子どもの姿と育てたい側面を予想して示す。 I期の各月例の子どもについてII期→III期→IV期と育つていく姿を予想して記載。	I期からIV期までの育ちの連続性を考え、それぞれの月齢のその時期に育てたいことを「ねらい」として記載する。 ①健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達) ②身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達) ③身近なものと関わり感性が育つ(精神的発達)の3つがバランスよく育つように考慮し、ねらいを立てる。	I期からIV期までの育ちの連続性を考え、それぞれの月齢のその時期に育てたいことを「ねらい」として記載する。 ①健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達) ②身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達) ③身近なものと関わり感性が育つ(精神的発達)の3つがバランスよく育つように考慮し、ねらいを立てる。
【例】9月に途中入園した10か月のお子さんは、6か月未満の区分で1年を見通して年間指導計画を活用	6か月未満	新しい環境に慣れる ・特定の保育者との関わりの中で安定して過ごす。保育者にあやされたり、スキンシップを持ちながら安心感を得たりして過ごす ・健やかに伸び伸びと育つ ・身近な人と気持ちが通じ合う ・身近な物と関わり感性が育つ 子どもの姿	新しい歩きや、一人歩きを始める・離乳食や手づかみ食べ等自分で食べようとする ・指さしやぬ語で意思を伝えようとする	「子どもの姿」と「ねらい」を捉えて記載	「子どもの姿」と「ねらい」を捉えて記載
【例】9月に途中入園した10か月のお子さんは、6か月未満の区分で1年を見通して年間指導計画を活用	6か月～1歳未満	新しい環境に慣れる ・保育者に親しみを持ち安心できる環境で探索したり、体を動かして遊ぶ絵本やわらべうたに親しむ ・健やかに伸び伸びと育つ ・身近な人と気持ちが通じ合う ・身近な物と関わり感性が育つ 環境構成と援助	午前寝の安全配慮 SIDS チェック 音の出る玩具の選定 心地よい語りかけで愛着形成を促す	子育てのスタートを、子どもの育ちを軸に信頼関係を築いていく視点で記載	子育てのスタートを、子どもの育ちを軸に信頼関係を築いていく視点で記載
保護者との緊密な連携		・月後半に保護者参加のわらべうたあげ ・遊び開催	・離乳食は栄養士と個別相談	0歳児の子どもに無理のないよう一人一人の発達に応じた参加の視点で記載	0歳児の子どもに無理のないよう一人一人の発達に応じた参加の視点で記載
行 事		入園式、			

※実際の様式:A3